

臨時会

11月30日臨時議会が開かれ、議員提出議案2件、村長提案の一般会計補正予算、条例の一部改正などが提出され可決されました。

臨時会議案等審議結果(議決)一覧

議案等番号	議案名等	[いずれも原案可決]
議案第1号	21年度滝沢村一般会計補正予算(第5号) ・徴収管理事務に924万円を追加補正とする議案	
議案第2号	滝沢村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて (概要) 給与は、若年層を除く給与を0.24%引き下げ。住宅手当は、自宅に係る住居手当を廃止。12月期末手当の支給割合は、一般職の職員は「100分の160」を「100分の150」に、同じく勤勉手当の支給割合について、一般職の職員は「100分の75」を「100分の70」とする。 また、22年6月期末手当については、一般職の職員は「100分の140」を「100分の125」とする。さらに、6月期末勤勉手当と4月から11月までの給与については、調整率0.24%により減額する。なお、この条例は、21年6月1日から施行するが、22年については、22年4月1日から実施するものです。	
議案第3号	滝沢村常勤特別職の職員の給与に関する条例及び滝沢村教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部を改正することについて (概要) 21年12月期末手当の支給割合について、現状「100分の175」を「100分の165」とする。なお、この条例は、21年12月1日から施行するものです。	
承認第1号	平成21年度滝沢村一般会計補正予算(第4号)の専決処分の承認を求めることについて ・予防接種事業(新型インフルエンザワクチン接種費用助成)2,653万円の追加補正を専決処分したため議事に報告し承認を求めようとする議案	

※ アミかけ部分が採決で賛否が分かれた案件です。表決一覧のとおりです。

議案等番号	議案名等	[いずれも原案可決]
発議第1号	滝沢村議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を国の例に準じて改正することについて (概要) 21年12月期末手当の支給割合について、現状「100分の175」を「100分の165」とする。なお、この条例は、21年12月1日から施行するものです。	
発議第2号	電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書 ・意見書を関係機関に提出しようとする議案(議員発議:下記のとおり)	

賛否が分かれた案件

議席番号	議員名	議案等番号	議案第2号
1	相原 孝彦		○
2	桜井 博義		×
3	佐藤 澄子		○
4	日向 清一		○
5	斉藤 健二		○
6	武田 猛見		×
7	遠藤 秀鬼		○
8	佐藤美喜子		○
9	高橋 盛佳		○
10	柳村 一		○
11	熊谷 初男		○
12	高橋 寿		○
13	佐々木 剛		○
14	山谷 仁		○
15	鎌田 忍		○
16	武田 俊和		○
17	西村 繁		○
18	黒沢 明夫		○
19	山本 博		○
20	長内 信平		○
21	川原 清		○
22	角掛 邦彦		—

○:賛成、×:反対、△:棄権 ※角掛邦彦議員は議長であるため採決には加わりません。

11月30日臨時会議員出欠表	欠席者なし
----------------	-------

■ 提出先
経済産業大臣 財務大臣 総務大臣
岩手県滝沢村議会

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。
平成21年11月30日
岩手県滝沢村議会

意見書を国に提出

電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書(抜粋)

電源立地地域対策交付金の水力発電施設周辺地域交付金相当分(水力交付金)は、水力発電ダムに関わる発電施設周辺地域住民の福祉の向上と電源立地の円滑化に資することを目的に創設されたものであり、関係市町村では、この水力交付金を活用し防火水槽や防災無線等の公共施設の整備、診療所や保育園の運営費等への充当による住民生活の利便性向上を図っているところである。

しかしながら、現在の制度では、交付対象市町村の多くがまもなく最長交付期間の30年を迎えることとなるが、その場合、水力発電施設の円滑な運転継続や新規の電源立地に支障を生ずることが危惧される。国におかれては平成22年度末をもって多くの関係市町村で交付期限を迎える水力交付金について、過去30年間にわたる交付実績や、今後とも安定的な水力発電を維持する必要があること等を考慮の上、平成23年度以降は恒久的な制度とすること、及び原子力発電の高限度額及び最低保証額の引き上げなど交付条件の改善や事務手続きの簡素化を図られることを要望する。

意見書を国に提出

義務教育費国庫負担制度堅持及び負担割合二分の一復元を求める意見書(抜粋)

義務教育は、日本国憲法に基づき、子どもたち一人ひとりが国民として必要な基礎的資質を培い、社会人になるために欠かせない基盤です。教育の全国水準や教育の機会均等を確保する義務教育の基盤づくりは国の責務であり、そのために設けられたのが義務教育費国庫負担制度です。国と地方が義務教育に係る共同責任を果たすために、また、義務教育費国庫負担制度が生まれたことも歴史的に明白です。現在、30人以下学級などの学級定員規模を縮小する措置が都道府県費で行われています。このように、現行制度でも自治体の裁量権は保障されています。しかし、国民に等しく義務教育を保障するという観点から言えば、このような施策は本来、国の財政負担と責任において行われるべきです。

しかし、こうした設置者や教育関係者の声があるにもかかわらず、2005年、国は義務教育費国庫負担金について国の負担割合を二分の一から三分の一とする大幅削減を決定しました。この負担割合の削減は地方に大きな負担を強いるものとなります。さらには国庫負担制度を廃止してもかまわないという指摘もあります。そうなれば、多くの県では財源が確保できないために、現行の教育条件すら維持ができず、義務教育の原則である教育の機会均等が保たれないということが最も危惧されます。義務教育費国庫負担制度の見直しの中で、学校事務職員・栄養職員の適用除外も検討されています。両職種は子どもたちの教育にとって、どの学校にも不可欠な職員であり、適用除外すべきではありません。よって、国におかれましては、義務教育費国庫負担制度の堅持及び負担割合を二分の一に復元されますよう強く要望致します。

■ 提出先
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
平成21年12月18日 岩手県滝沢村議会

内閣総理大臣 財務大臣 財務副大臣 文部科学大臣
文部科学副大臣

歯科医療の保険給付範囲の拡大・充実を求める意見書(抜粋)

口腔の健康は人間の健康と生活の基本です。しっかりと噛むことで全身の健康状態を高めます。特に今日の歯科医療は糖尿病の管理をはじめ、高血圧症や動脈硬化、歯性感染症、誤嚥性肺炎、認知症の予防など、全身の健康にとって必要不可欠な口腔機能を維持させる上で、ますます重要となっております。

しかし逼迫する経済状況の中、経済的理由により、むし歯や歯周病などの治療をしたくても受診を控えたり、入れ歯が合わなくなっても新しく入れ歯を作ることをあきらめたりする患者が増えています。その原因の一つに、保険適用が広がらず高い患者負担を強いられている歯科医療の現状があります。

また、入れ歯などの補綴治療では、患者負担を増やす「保険外併用治療(混合診療)」や、患者に全額治療費負担を求める「自費診療」が拡大されようとしています。いつでも、どこでも、だれもが少ない費用で済む「保険で良い歯科医療」の実現は、患者・国民、歯科医療従事者の共通の願いです。つきましては国におかれましては、安心して良質な歯科医療が受けられるよう、保険給付の範囲を拡大・充実することを強く要望致します。

■ 提出先
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
平成21年12月18日 岩手県滝沢村議会

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣
内閣副総理大臣 内閣官房長官
厚生労働大臣 財務大臣 総務大臣

議会のうごき

平成21年11月5日～平成22年2月4日(抜粋)

11月10～11	岩手県町村議会議長会政務調査会・臨時総会、岩手県選出国会議員との懇談会、創立60周年記念第53回町村議会議長会全国大会(議長)
14	滝沢村社会福祉大会(副議長)
15	鶴岡西自治会創立40周年記念式並びにチャリティ大芸能祭(議長)
16	議会運営委員会・全員協議会
16～17	全国市議会議長会基地協議会第72回理事会及び衆・参基地関係委員会委員との要望懇談会(議長)
20	平成21年度JR東日本花輪線整備・利用促進期成同盟会総会、(仮称)花輪線利用促進協議会設立総会(議長)・教育民生常任委員会
24	滝沢村商工業優良従業員表彰式(議長)・滝沢村商工会との懇談会
28	鞍掛山麓遊歩道開通式
29	滝沢村子ども会育成会連絡協議会創立30周年記念式典・祝賀会(議長)
30	総務常任委員会
12月	4 議会運営委員会・全員協議会 5 滝沢村生涯学習推進大会並びに教育振興運動村民大会(議長) 6 歳末チャリティ演芸会 13 滝沢村民体育祭後期競技並びに総合閉会式(議長)
1月	1 チャグチャグ馬コ初詣(議長) 8 滝沢村商工会新春名刺交換会 10 成人式・交通指導隊初出勤式・消防出初式 15 議会制度調査特別委員会 19 議会運営委員会 28 第22回臨時会・総務常任委員会
2月	3 全国市議会議長会基地協議会第73回総会(議長)



1月28日の臨時会より議会の模様をインターネットで配信しております。